

行財政構造改革・実行計画 平成20年度進行管理票 (平成20年4月現在)

Plan! 行財政構造改革・実行計画		
No.	改革項目(名称)	担当課
47	PFI※導入指針に基づく運用	契約課
		電話
		869
実施内容		
民間資金やノウハウを活用し、公共施設の設計、建設、維持管理、施設運営などを一体で行うPFIの導入指針に基づき具体的な運用を行う。		
位置づけ	大綱	基本目標3 健全な財政運営の推進
	実行計画	3-(5) 財政の健全性の維持

■特記事項(実施内容の変化など)

特になし。
※PFIとは 公共施設の設計、建設、維持管理、施設の運営を民間資金やそのノウハウを活用し整備する手法。公共団体は契約期間内に平準化してその費用を支払う。

■進行スケジュール

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
当初計画スケジュール	●	→	→	→	→					
H19改訂スケジュール	○	○	○	○	→	→	→	→	→	→

【凡例】

- 実施
 - ①当初の改革内容の全体を実施した段階
 - ②改革による新たな制度やサービスが本格稼働する段階)
- ▲ 一部実施
 - ①当初の改革内容の一部を実施した段階
 - ②委員会設置や条例制定など実施に向けた具体的な取組みに着手した段階)
- 調査検討：内部的な調査・検討
- 継続：前年度の段階を継続しながら、さらに充実を図る)
- 取組停止
当初の実施内容と異なる方向に推移し、現行項目に適合しなくなったもの)

Plan! 改革の取組み予定			マーク
▼平成19年度における取組み予定			
17	事業担当課による導入対象事業(おおむね10億円以上)の検討		●
18	事業担当課による導入対象事業(おおむね10億円以上)の検討	↓	
19	事業担当課による導入対象事業(おおむね10億円以上)の検討	↓	
20	事業担当課による導入対象事業(おおむね10億円以上)の検討	↓	
21	事業担当課による導入対象事業(おおむね10億円以上)の検討	↓	
22			
23			
24			
25			
26			

Do! 改革の取組み			マーク
▼平成19年度までの取組み結果			
17	・平成16年度に作成した北広島市PFI導入指針を引き続き公記録保管所に掲載し、各課に周知を図った。 ・各課から問い合わせがあった場合には、セミナー、書籍の紹介や打ち合わせを行った。		○
18	・平成16年度に作成した北広島市PFI導入指針を引き続き公記録保管所に掲載し、各課に周知を図った。		○
19	事業担当課による導入対象事業(おおむね10億円以上)の検討		○
▼評価・改善を踏まえた取組み予定(plan!)			
20	事業担当課による導入対象事業(おおむね10億円以上)の検討		○
21	事業担当課による導入対象事業(おおむね10億円以上)の検討	↓	
22		↓	
23		↓	
24		↓	
25		↓	
26		↓	

Check! 19年度の取組みへの評価
・12月に(株)北洋銀行と市の関係部署で勉強会を実施した。市からは環境部、総務部、管理部、財政課、契約課が参加した。 ・導入対象事業費が概ね10億円以上の事業であることから、当市では、平成19年度末時点で該当がない状況である。

Action! 評価を踏まえ改善する内容

導入対象となる事業は事業費概ね10億円以上であり、導入の検討を継続する。
